

資料提供(投げ込み) 令和6年1月19日(金)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
消防本部 予防課 (電話059-254-0356)	予防担当参事(兼)予防課長 (兼)違反指導担当副参事 岡 孝明

第70回文化財防火デーに伴う防火訓練等の実施について

法隆寺金堂壁画が焼損した日(昭和24年1月26日)を「文化財防火デー」と定め、この日を中心に貴重な文化財を火災・震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動が展開されます。

津市消防本部でも、市民の文化財愛護に関する意識の高揚を図るとともに文化財の火災予防対策を推進するため、下記のとおり防火訓練等を実施します。

記

1 防火・防災訓練の実施

(1) 実施日時

令和6年1月25日(木) 10時30分から11時30分まで

※ 災害の発生、悪天候等により中止する場合があります。実施の有無については、当日8時に決定しますので、北消防署(電話059-232-3092)へお問い合わせください。

(2) 実施場所

真宗高田派本山専修寺境内・御影堂周辺(一身田町2819)

(3) 訓練概要

- ア 通報訓練
- イ 重要物品搬出訓練
- ウ 初期消火訓練
- エ 火災防ぎょ訓練

(4) 参加者

- ア 高田本山専修寺自衛消防隊 40人
- イ 一身田自主防災協議会 15人
- ウ 教育委員会 2人
- エ 消防団津方面団 26人
(栗真分団、白塚分団、一身田分団、大里分団、高野尾分団)
- オ 北消防署及び中消防署 26人

(5) 参加車両

はしご車等 10台

(6) その他

上記の訓練のほかに、市内の文化財施設等で立入検査、防火・防災訓練の実施を予定しています。

- ア 立入検査 30か所

イ 防火・防災訓練 28か所

2 文化財防火運動用書道ポスターの作成

1月26日の文化財防火デーを迎えるにあたり、「先人たちが残した文化財を火災から守ろう」をテーマに書道作品を学校法人高田学苑高田高等学校書道部に依頼し、書道作品を作成していただきました。その作品をポスター化し、管内の文化財施設や、公共施設等に掲示してもらうことで、例年以上に市民の文化財愛護に関する意識の高揚を図ります。

【ポスター】

